

## 11月は畜産環境月間です！

平成16年11月1日の「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」本格施行を機会に、熊本県では11月を畜産環境月間と定めて、畜産環境保全に努めるように呼びかけています。

法に定める管理基準の適用を受ける飼養規模は次のとおりです。  
牛、馬は10頭以上、豚は100頭以上、鶏は2,000羽以上  
これらに該当する方は、次の事項を遵守する必要があります。

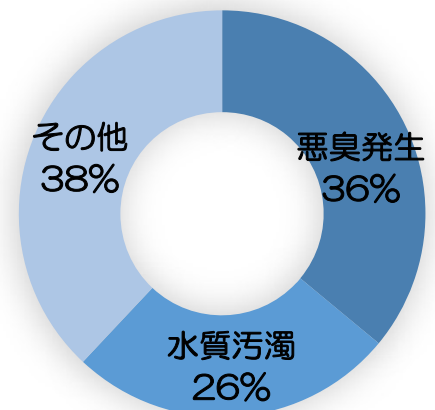
- ◆堆肥・尿処理施設の床は不浸透性材料（コンクリートやビニール等）で整備し、堆肥施設等には適当な被覆や側壁等を設けること。
- ◆堆肥化処理施設等は定期的な点検、補修、維持管理を行うこと。
- ◆家畜排せつ物の発生量や処理に関する記録をつけること。

※管理基準以下の経営においても適正に管理することが必要です

畜産環境への苦情の4割は、悪臭発生によるものです。

悪臭発生対策として、

- 畜舎からのふん尿の早期搬出
- 畜舎内外の清掃
- 適正な堆肥化・浄化处理
- 圃場での散布後の速やかな耕起



畜産経営に起因する苦情発生  
令和4年7月～令和5年6月



畜産業において、家畜排せつ物を適正に管理することは義務となっています。地域に理解される畜産経営を目指しましょう。

# 11月は薬剤耐性対策普及月間です！

## 「薬剤耐性」という言葉をご存じですか？

薬剤耐性とは、抗菌剤（抗生物質など）に対する細菌の抵抗性のことで、不適切な使用により、細菌を殺したり生育を止めたりする効果がなくなることを行います。そして、薬剤耐性を獲得した薬剤耐性菌は抗菌剤が効かず、病気が治らない・治りにくい状況を引き起こしてしまいます。

抗菌剤は人の治療だけでなく、家畜に対しても様々な用途で使用されており、家畜の健康を守るためには必要不可欠なものとなっています。しかしながら、薬剤耐性菌が広がってしまうと、家畜の病気が治らないだけでなく人の病気の治療を困難にすることが懸念されます。

薬剤耐性問題には、獣医療従事者、家畜の飼養者、ペットの飼い主、人の医療従事者などの様々な立場にある関係者が、垣根を越えて協力していく必要があります。

11月は薬剤耐性普及月間です。今一度、抗菌剤を正しく使えているのかを見直してみましょう。

**お薬が効かなかったら どうしよう。**

お薬が効きにくい細菌  
**薬剤耐性菌**

飲み残した抗菌薬  
(抗生物質など)

お薬を正しく飲まないとお薬耐性菌が増えてしまいます

「薬が効かない」やっかいな細菌「薬剤耐性菌」をご存知ですか。この菌が増えると、お薬が効きにくくなったり、病気に勝てない体になってしまうことがあります。薬剤耐性菌から体を守るためには、動物病院で処方される抗菌薬(抗生物質など)を自分で判断せず、正しく飲ませることが重要です。

**抗菌薬は、正しく飲んでこそ体を守ってくれる！**

獣医師の指示を守り、抗菌薬は正しく飲ませましょう。

獣医師は抗菌薬を適切に使用するために細菌の検査をすることがあります。

**薬剤耐性(AMR)って何だろう？**

抗菌薬(抗生物質)は**最後まで飲み切ってね!**

**くすり**

薬剤耐性(AMR)とは…本来であれば効果があるはずの抗菌薬(抗生物質)が効きにくくなる、または効かなくなることをいいます。

11月は薬剤耐性(AMR)対策推進月間です。内閣官房新型インフルエンザ等対策室

# 狩猟解禁！豚熱の感染拡大に要注意！

熊本県では、狩猟期間を以下のとおり定めています。

- イノシシ : 毎年11月1日から3月15日まで（県内全域）
- ニホンジカ : 毎年11月1日から3月15日まで（県内全域）
- 上記以外の狩猟鳥獣 : 毎年11月15日から2月15日まで

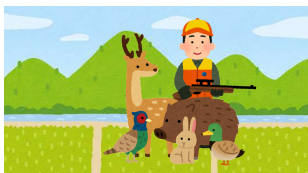
（詳細は熊本県HP→<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/52/2505.html>）

狩猟が解禁される約3か月間は、多くのハンターが山林に入り、時には県をまたいで猟をされる場合があると思われます。

国内においては、平成30年9月の岐阜県における飼養豚での豚熱発生以降、本州の多くの都府県では、飼養豚のみならず野生イノシシにおける感染が多数確認されています。豚熱感染拡大の要因のひとつとして、人を介した感染（靴底等へのウイルス付着）の可能性も報告されています。

九州でも本年8月に佐賀県の養豚場で豚熱が確認されましたが、現在、九州内の野生イノシシから豚熱ウイルスは検出されていません。しかし、九州に近い山口県や高知県では、既に野生イノシシから豚熱ウイルスが検出されていることから、九州内の野生いのししへの豚熱ウイルス侵入リスクが非常に高くなっている状況です。

つきましては、狩猟、山菜採りやキャンプ等で山林に入る方には、山林を離れる際の靴底消毒の徹底をお願いするとともに、豚飼養者の方におかれましては、引き続き飼養衛生管理基準を遵守し、農場内への豚熱ウイルス侵入防止対策を徹底するようお願いいたします。



## 近隣諸国における悪性伝染病発生情報

病名	型	発生地(国)	畜種	発生日
高病原性 鳥インフルエンザ (HPAI)	H5N1	台湾 ロシア 日本	家さん 家さん 野鳥	令和5年10月6日 令和5年10月9日 令和5年10月18日
アフリカ豚熱		韓国	野生いのしし(43件)	10月

令和5年(2023年)10月30日現在



毎月20日はくまもと家畜防疫の日

定期的な消毒を実施しましょう！

